

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	福祉のまちづくり条例協議台帳
行政機関等の名称	京都府知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設交通部建築指導課
個人情報ファイルの利用目的	京都府福祉のまちづくり条例に基づく特定まちづくり施設の整備誘導に関する事務を行うために利用する。
記録項目	1 所有者、2 管理者、3 敷地の位置、4 建築物の概要、5 用途、6 床面積、7 階数、8 施設の名称、9 受付年月日、10 適合確認年月日（協議成立、完了届、検査）11 適合証請求・交付
記録範囲	特定まちづくり施設を設置する事業者
記録情報の収集方法	特定まちづくり施設設置工事協議書、変更協議書、完了届出書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）建設交通部建築指導課
	（所在地）京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当 するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 建設交通部建築指導課	
	(所在地) 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	—	